第１６号様式（第２４条関係）

年　　月　　日

東京都台東区長　殿

　住所

申請者　氏名

電話番号

（※）法人の場合は、記名押印してください。

建築物の整備等助成金に係る消費税仕入税額控除確認書

台東区整備地域不燃化加速助成制度要綱に基づく助成金における助成対象経費に係る消費税の取扱いについて、下記のとおり提出します。

記

１．交付申請における消費税の取扱い（いずれかを選択）　　　　　　　　【　　　】

①　助成対象経費に消費税額を含めないで申請額を算出 　→**項番２以降、記入不要**

②　助成対象経費に消費税額を含めて申請額を算出

２．項番１で②を選択した理由（いずれかを選択）　　　　　　　　　　　【　　　】

①　消費税法における納税義務者でない

②　消費税の免税事業者であり、かつ課税事業者を選択していない

③　簡易課税制度を適用する事業者である

④　①から③に該当しないため、消費税の申告により助成金に係る消費税仕入控除税額が確定した際に、当該仕入控除税額の全部又は一部を返還する

３．確定申告月（項番２で③又は④を選択した場合のみ記入）　　　　【　　　】月申告

助成概要

|  |  |
| --- | --- |
| 助成区分 | * 老朽建築物除却助成 |
| * 戸建建替え助成　　　　　□ 共同建替え助成 |
| 所在地 | 台東区 丁目 番 号（住居表示）  丁目 番 号（地名地番） |

（注）項番２で②を選択した場合は、助成事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業主の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び決算書等、免税事業者であることが確認できる資料を添付すること。

（注）項番２で③を選択した場合は、消費税の申告を行ったとき、助成事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）を速やかに提出すること。

（注）項番２で④を選択した場合は、消費税の申告により助成金に係る消費税仕入控除税額が確定したとき、同制度要綱第２４条第３項の規定により、速やかに報告すること。